

表1-11 ロジット回帰分析による家事をする夫(Husbands Who Do Any Housework)の
決定要因の係数値と標準誤差：1994年と2000年（つづき）

	1994年		2000年	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
夫の年収				
400万～600万未満	0.96	(0.16)	1.18	(0.14)
600万～800万未満	1.18	(0.23)	1.19	(0.18)
800万円以上	1.11	(0.25)	1.00	(0.18)
回答者の性別＝女性	0.62**	(0.08)	0.56**	(0.06)
サンプル数	1,125		2,144	
LR chi-square (Prob > chi-sq)	81.33 (.000)		144.22 (.000)	

** 1%の水準で有意 * 5%の水準で有意 # 10%の水準で有意

(4) 夫の家事分担の決定要因

最後に、1994年および2000年における、夫の家事分担割合の決定要因に関するトビット回帰分析の結果をみてみたい。ここまで、夫の家事参加を絶対的尺度（実際に費やす時間）を用いて分析したが、本項では、夫婦の家事分担割合という相対的尺度によって検討する。家庭内性別分業は夫と妻それぞれの家事時間の変化によって規定され、したがって、夫婦の合計家事時間における夫の分担割合は、夫自身の家事時間の変化、妻の家事時間の変化、もしくは両方の変化のいずれによっても影響を受ける。

表1-12に示されるとおり、1994年と2000年の両年次において、夫の家事分担割合は、妻が専業主婦である場合と比較して、妻がフルタイム就業する場合に有意に増加する。これは、ひとつにはフルタイム就業の場合、妻が自分自身の家事労働時間が減少することに起因する。そして、いまひとつより重要な理由は、妻がフルタイム就業する場合（そしてその場合に限り）、夫は家事時間が有意に増加するためである。一方、夫の家事分担割合は、夫自身の就業時間が週60時間を超える場合には顕著に減少する。これは、時間は限りある資源であり、60時間以上という長時間就業は、家事時間に費やすことのできる時間を減少させるということを示している。

子どもの年齢も夫の家事分担割合に大きな影響を与える。18歳未満の子どもがいない夫に比べて、1994年では、一番下の子どもが就学年齢である夫の家事分担割合はいくらか低く、2000年には一番下の子どもが就学前である夫の家事分担割合は有意に低い。そしてこれらの結果は、両年次とも、ほぼ全て就学前もしくは就学年齢の子どもがいると、18歳未満の子どもがいない場合に比べて、妻の家事時間が有意に増加する一方で、夫の家事時間はほとんど変化しないことによりもたらされている。

表1-12 トビット回帰分析による夫の家事分担割合の決定要因の係数値と標準誤差：
1994年と2000年

	1994年		2000年	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
妻の一週間の就業時間				
パートタイム(1-34時間)	-0.28	(1.46)	0.29	(0.85)
フルタイム(35時間以上)	9.54**	(1.33)	6.62**	(0.85)
夫の一週間の就業時間				
35時間未満	3.39	(3.09)	0.98	(1.62)
42-48時間	1.02	(1.69)	-1.58	(1.01)
49-59時間	-2.51	(1.73)	-1.64	(1.01)
60時間以上	-3.93*	(1.84)	-3.93**	(1.11)
末子の年齢				
就学前年齢	-2.35	(1.72)	-2.30*	(0.95)
就学年齢	-3.07#	(1.64)	-1.11	(1.00)
親との同居	-5.83**	(1.17)	-2.46**	(0.73)
妻の学歴				
中学以下	-0.17	(2.20)	1.08	(1.70)
短大・高専・専門学校	-0.98	(1.35)	1.84*	(0.77)
大学・大学院	4.43#	(2.33)	4.56**	(1.20)
夫の学歴				
中学以下	-2.70	(2.19)	-2.06	(1.31)
短大・高専・専門学校	1.93	(1.77)	2.24*	(1.09)
大学・大学院	2.71#	(1.46)	1.79*	(0.85)
妻の年齢				
30歳未満	3.99#	(2.31)	8.10**	(1.31)
30-34歳	1.76	(2.26)	4.64**	(1.28)
35-39歳	2.32	(1.98)	4.18**	(1.18)
40-44歳	0.01	(1.82)	2.45#	(1.26)
夫婦の年齢差				
夫が年下	-2.65	(1.99)	1.92#	(1.04)
夫が2-3歳年上	-0.46	(1.47)	-0.65	(0.92)
夫が4-5歳年上	-0.59	(1.63)	1.22	(0.98)
夫が6歳以上年上	-3.15#	(1.71)	0.93	(1.06)
夫の年収				
400万～600万未満	-2.17	(1.42)	0.40	(0.80)
600万～800万未満	-1.18	(1.67)	0.33	(1.02)
800万円以上	-2.34	(1.93)	-0.82	(1.24)

表1-12 トビット回帰分析による夫の家事分担割合の決定要因の係数値と標準誤差：
1994年と2000年(つづき)

	1994年		2000年	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
回答者の性別=女性	-3.84**	(1.08)	-4.16**	(0.66)
定数	6.35*	(2.85)	3.81**	(1.74)
サンプル数	1,118		2,132	
LR chi-square (Prob >chi-sq)	134.20 (.000)		254.80 (.000)	

**1%の水準で有意 * 5%の水準で有意 # 10%の水準で有意

注：1994年では42%、2000年では30%の夫が家事時間ゼロであったため、推計のためにトビット回帰モデルが用いられた。

1994年と2000年の両方で、親との同居は、夫の家事分担割合を有意に低下させる。これは、親との同居により、夫婦双方の家事時間が減少するものの、その減少度は妻よりも夫の家事時間の方がはるかに大きく（また統計的に有意である）ことに起因している。ここから、親との同居により夫婦はそれぞれ家事労働軽減のベネフィットを享受するが、その恩恵は、妻に比べて、夫のほうがずっと大きいことを示唆している。

短大・大学といった高等教育に代表される夫と妻の高学歴化は、夫の家事分担割合を上昇させ、かつその影響は1994年から2000年にかけて強くなっている。これは主に、高卒の妻をもつ夫に比べて、短大・大学卒の高学歴の妻をもつ夫の家事時間が有意に長いことによる。なかでも、2000年で妻が4年制大学卒である場合、夫の家事分担割合は目立って高くなっている。また、夫の高学歴化も夫自身の家事分担割合を上昇させ、このプラスの影響は1994年よりも2000年でより強くなっている。したがって、夫婦の高学歴化のもつ家庭内ジェンダー関係平等化の影響は、1990年代後半に急激に強くなつたことが示唆される。

教育水準同様、夫婦の年齢の影響も1990年代後半に急激に有意性を増している。1994年には、妻（したがって夫）の年齢と夫の家事分担割合の間には有意な関係は見出せなかった⁽⁴⁾。しかし2000年には、妻の（したがって夫の）年齢と夫の家事分担割合との間には、非常に強いマイナスの関係が存在する。これは、妻の年齢が若くなるほど、妻の家事時間が有意に減少し、また年齢の若い夫ほど夫の家事時間が増加するためである。また、夫婦の年齢差は夫の家事分担割合に有意な影響を与えない。ただし、2000年において、夫のほうが妻よりも年下の夫婦の場合、夫の家事分担割合は若干高くなっている。

さらに、両年次において、夫自身が回答者である場合に比べて、回答者が妻である場合（つまり、妻が夫の家事時間を代理回答した場合）には、夫の家事分担割合は有意に低くなる。これは、夫自身が回答する場合には、妻が代理回答する場合に比べ、夫の家事時間は有意に長いことによる。夫自身による回答と妻による代理回答のいずれがより正確であ

るかは定かではないが、この結果は、妻による夫の家事参加の評価が、夫自身によるものよりも有意に低いことを示している。

6 まとめと政策的含意

本報告書では、1994年と2000年に実施された全国調査のデータを用いて、ミッドライフ期の夫婦の就業および家事のパターンと決定要因、および相互関係に関する分析を行うことにより、現代日本におけるジェンダーからみた仕事と家庭のインターフェイスの実情を考察した。本稿における分析から、出産可能年齢にある日本人有配偶男女の就業率および就業時間は、社会におけるジェンダー役割および性別分業のあり方を反映し、かつそれらに影響を与えていたことが明らかになった。伝統的なジェンダー役割と性別分業をめぐる価値観と整合的に、ほとんど全てのミッドライフ期の夫は就業し、その就業時間は週平均50～51時間、すなわち週5日間就業するとして、毎日10時間強と、相当な長時間就業をしていることが分かる。こうした長時間就業は、特に大都市圏居住者においては、通勤時間の長さとあいまって、よりいっそう時間的制約を家庭生活に負荷している。したがって、働き盛りの日本の夫は、就業およびそれに関連する理由によって、家を離れている時間が非常に長くなっていることが分かる。1994年には、約40%の夫の帰宅時間が通常午後8時以降になっていることからも窺える。さらに、2000年には、事態はいっそう悪化し、約半数の夫の帰宅時間が通常午後8時以降となっている。

ミッドライフ期の日本の妻の就業率は、夫のそれに比べてかなり低いとはいえ、それでも1994年と2000年の両年次において、約6割の出産可能年齢の妻が就業している。さらに、就業している妻の就業時間は、1994年には週平均36時間、2000年には約40時間となっている。こうした就業時間と家庭内における家事時間を合わせて考えると、わが国の有配偶女性の多くは、仕事と家事の両立という二重の負担を担っていることが分かる。

さらに、本報告書における分析から、子どもの存在と年齢、および親との同居といった家族・家庭要因が、妻の就業率および就業時間に非常に強い影響を与えていたことが明らかになった。対照的に、こうした家族・家庭要因は、夫の就業パターンにはほぼ全くといってよいほど影響を与えていない。したがって、出産可能年齢にある日本の有配偶女性の就業率は1990年代後半増加したにもかかわらず、依然として家族や家庭の状況によって規定される傾向が強いことが分かる。戦後わが国では、有配偶女性の家庭外就業が急速に増加し(Shimada and Higuchi 1985)、また就業を希望する者の割合は就学前の子どもをもつ専業主婦の間でも非常に高い(Bumpass and Choe 2004)。しかし、このような妻の就業をめぐる行動および意識の変化にもかかわらず、夫は外で働き、妻は家庭を守るという伝統的ジェンダー役割の影響は根強く、それが妻の就業パターンに大きな影響を与えていている。

また、1990年代半ばから2000年のわが国において、妻が家事労働の大部分を担い続けていることも、本報告書の分析により示された。家事時間と就業時間の合計である総労働

時間の平均においては、夫婦の分担割合はほぼ平等であり（むしろ夫の分担割合の方が若干高い）、家事労働にみられるジェンダー関係の不平等さは姿を消す。しかしながら、総労働時間の平均におけるこのジェンダー・バランスは、妻の就業時間をみるとことにより、全く異なった様相を見せる。妻の総労働時間は、自分自身の就業時間が増加するにしたがって劇的に増加する一方で、妻の就業時間の増加は夫の総労働時間にあまり影響を与えていない。ここから、就業、とくにフルタイム就業する妻の多くが、仕事と家庭の「ダブルシフト」をこなしており、フルタイム就業する妻は全体のおよそ3分の1を占めることから、このダブルシフトが妻の生活に与える負担は大きい。

さらに、多変量分析の結果、就業時間によって測定される夫婦それぞれが利用可能な時間の量は、家庭内における性別分業の重要な決定要因となっていることが分かった。就業時間の増加に伴う時間的制約は、夫婦いずれにとっても自分自身の家事時間を減少させる効果を持つ。さらに、妻がフルタイム就業している場合には（そしてそのような場合においてのみ）、夫はそれに対応する形で自らの家事時間を増やすという結果も得られた。その結果、妻がフルタイム就業する場合には夫の家事分担割合は有意に増加し、一方夫の就業時間が長くなると夫自身の家事分担割合は減少するという傾向が見られた。ここから、就業時間によって規定される夫婦それぞれの「時間的余裕 (time availability)」は、家庭内性別分業のパターンに大きく影響することが分かる。

さらに、本報告書では、子どもの存在や年齢および親との同居といった家族・家庭要因が、夫婦の家事時間および家事分担割合に与える影響についても検証した。分析の結果から、18歳未満（つまり就学前および就学年齢）の子どもの存在は、夫の家事分担割合を低下させるが、これは、就学前および就学年齢の子どもがいると妻の家事時間が有意に増加する一方で、夫の家事時間はほとんど影響を受けないことによる。また、親との同居も、夫の家事分担割合を有意に減少させるが、これは主に、親との同居により夫の家事時間が大きく低下することによる。したがって、わが国では、すくなくとも家庭内労働に関する限り、親との同居の利点を夫は妻よりも多く得ていることが示唆される。いずれにしても、これらの結果もまた、夫の家庭生活が家族・家庭の状況にほとんど影響を受けない（もし受けても、それは負担軽減の方向にはたらく）のとは対照的に、妻の生活は家族や家庭に大きく制約を受けていることを示している。

1994年と2000年のデータの分析結果を比較して、最も大きな変化がみられたのは、夫婦の家事時間および家事分担割合に対する、夫婦の教育水準および年齢といった社会人口学的要因の影響である。1994年には、これらの要因は有意な影響力をほとんどもっていなかったが、2000年には、妻および夫の高等教育（短大や大学教育）は、夫の家事分担割合を大きく上昇させた。これは、高学歴の妻をもつ夫の家事時間は、高校卒の夫に比べて、ずっと長く、また妻の家事時間は若干短いことによる。夫の高等教育もまた、夫自身の家事時間の増加と結びついており、その結果、夫の家事分担割合は有意に高くなる。これらの結果は、わが国で進行する高学歴化により、家庭内ジェンダー関係がより平等な方向に変化する可能性を示唆している。2000年にはまた、年齢の若い夫ほど、家事時間および家

事分担割合が高くなっていることが見いだされたが、もしこの年齢による格差が、最近のわが国におけるジェンダー役割や家庭内分業をめぐるコホート変化を示しているとすれば、近い将来わが国でも家庭内ジェンダー関係がより平等になる可能性があることを示唆している。いずれにしても、これらの変化は 1990 年代後半に起こったものであり、今後の推移に注目したい。

以上のような分析の結果から、わが国における家庭内ジェンダー関係をより平等なものにするために必要な政策的対応に関して、いくつかの知見が得られる。先述したように、時間は限りある資源であり、また家庭を守ることは妻の責任であるという伝統的価値観がいまだ根強い (Bumpass and Choe 2004) ことを考え合わせると、妻の就業（なかでもフルタイム就業）が妻自身のみならず家族全員に与える影響は大きい。ここでみたように、妻のフルタイム就業は夫の家事時間と家事分担を有意に増加させるが、その増加分は絶対値においてわずかであり、妻自身が就業によって削る家事時間を埋め合わせるにはほど遠い。現在までのところ、その「不足分」は同居する親、とくに女親によって埋め合わされてきた。しかし、親との同居はわが国では減少傾向にあり (Ogawa and Retherford 1997)、それに代わって、夫による今以上の家事参加が必要となる。

同時に、分析の結果から、若年で高学歴の夫ほど家事参加に対して積極的であり、また、高学歴の妻を持つ夫ほど家事時間は多くなることが示された。男女間の家事時間における格差は依然として非常に大きいものの、近年の日本人男女の高学歴化 (National Institute of Population and Social Security Research 2003: 151-52) は、近い将来のわが国の家庭内ジェンダー関係の改善を期待させるものである。

したがって当面、このような状況の下では、女性（そして夫婦）の仕事と家庭の両立のための政策的支援が重要になる。それはまず第 1 に、雇用・労働政策をより「ファミリー・フレンドリー」なものにすることであり、また有配偶女性、なかでも小さな子どもをもつ母親の就業意欲が高いことを社会が認識して、速やかな政策的対応をとることである。さらに、このような労働政策による対応に加えて、家族政策を通じて政策的支援を強化することも必要である。なかでも、働く母親のニーズに応える柔軟な保育サービスの供給や育児休業制度の拡充は重要である。そして、これらの家族政策を労働政策と組み合わせて効果的に行うことにより、多様な政策的支援が展開されなくてはならない。妻と夫の両方にとって、家事と就業の両立は、結婚および家庭生活の質を向上させる上で不可欠な事柄である。女性の雇用労働力化が進み、両親との同居が少なくなりつつあるという現状を踏まえれば、より家族本位の労働政策と、柔軟な家族政策の拡充が求められている。

謝辞

本報告書を執筆するにあたり、慶應義塾大学経済学研究科後期博士課程の直井道生君の助力を得たことに謝意を表する。

注

- (1) 本分析の対象となる家事時間には育児時間は含まれていない。1994年の調査では育児時間に関する情報が収集されているが、2000年の調査では育児時間に関する質問はなされていない。両年次のデータの比較妥当性を確保するためのみならず、育児時間には娯楽性の強い作業（例えば子どもと遊ぶ）が含まれていることから、家庭内労働としての育児時間を限定することが難しいため、当該分析から育児時間は除外されている。
- (2) 紙数の関係から妻の就業率と就業時間の多変量解析の結果は、本報告書には示されていない。これらの結果に興味がある場合には、筆者に連絡されたい。
- (3) 男親のみと同居する夫婦の割合は、両年次とも非常に少ないため、このような多世代同居形態が妻の就業率および就業時間に与える影響はほとんどない。
- (4) 妻が30歳未満という若い夫婦は例外であり、この場合、夫の家事分担割合は若干高くなっている（表1-12の左側のパネル参照）。

APPENDIX

表 A1. 妻の一週間の就業時間と末子の年齢からみた妻の週平均総労働時間
：1994 年と 2000 年

	1994	2000
末子が就学前年齢：		
0 (非就業)	38.4	34.5
1-15 時間	37.3	39.0
16-34 時間	60.0	52.2
35-41 時間	68.1	63.5
42-48 時間	75.5	67.1
49 時間以上	84.5	76.8
総数	49.3	43.3
末子が就学年齢：		
0 (非就業)	37.7	33.2
1-15 時間	44.4	38.4
16-34 時間	61.5	56.1
35-41 時間	67.4	63.5
42-48 時間	74.1	69.8
49 時間以上	88.0	83.7
総数	58.6	54.1
18 歳未満の子なし：		
0 (非就業)	34.9	31.1
1-15 時間	41.8	34.9
16-34 時間	54.4	51.9
35-41 時間	64.2	62.6
42-48 時間	68.5	66.4
49 時間以上	84.8	79.6
総数	53.8	52.7

参考文献

- 国立社会保障・人口問題研究所 2003 『人口統計資料集 2003』 国立社会保障・人口問題研究所.
- 日本大学総合科学研究所 1994 『「現代家族に関する全国調査」報告書 一進行する静かな家族革命一』 日本大学総合科学研究所.
- 労働省婦人局 1997 『平成8年版 働く女性の実情』 21世紀職業財団.
- Bianchi, Suzanne M., Melissa Milkie, Liana Sayer, and John Robinson. 2000. "Is Anyone Doing the Housework?" *Social Forces* 79: 191-228.
- Bumpass, Larry L. and Minja Kim Choe. 2004. "Attitudes Relating to Marriage and Family Life." Pp. 19-38 in Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea, and the United States*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Coverman, Shelley. 1985. "Explaining Husbands' Participation in Domestic Labor." *Sociological Quarterly* 26: 81-97.
- England, Paula and George Farkas. 1986. *Households, Employment, and Gender: A Social, Economic, and Demographic View*. New York: Aldine de Gruyter.
- Farkas, George. 1976. "Education, Wage Rates, and the Division of Labor between Husband and Wife." *Journal of Marriage and the Family* 38: 473-483.
- Goldsheider, Frances K. and Linda J. Waite. 1991. *New Families, No Families? The Transformation of the American Home*. Berkeley: University of California Press.
- Hochschild, Arlie. 1991. *The Second Shift*. New York: Penguin.
- Jolivet, Muriel. 1997. *Japan: The Childless Society*. New York: Routledge.
- Martin, Linda G. and Noriko O. Tsuya. 1992. "Japanese Women in the Middle: Work and Family Responsibilities." Paper presented at the 1992 annual meeting of the Population Association of America, Denver, 30 April-1 May.
- Morgan, S. Philip and Kiyoshi Hiroshima. 1983. "The Persistence of Extended Family Residence in Japan: Anachronism or Alternative Strategy?" *American Sociological Review* 48(2): 269-281.
- Ogawa, Naohiro. 1990. "Labor Supply and Earning Power of Married Japanese Women of Childbearing Age." Pp. 163-202 in Population Problems Research Council (ed.), *Summary of the Twentieth National Survey on Family Planning*. Tokyo: Mainichi Shimbun.
- Ogawa, Naohiro and Robert D. Retherford. 1997. "Shifting Costs of Caring for the Elderly Back to Families in Japan." *Population and Development Review* 23 (1): 59-94.
- Organization for Economic Co-operation and Development (OECD). 1994. "The Picture of Unemployment." *The OECD Jobs Study: Facts, Analysis, Strategies*. Paris: OECD (<http://www1.oecd.org/sge/min/job94/part1a.htm>).
- . 2000. *Standardised Unemployment Rates Archives 2000*. Paris: OECD.

- Presser, Harriet B. 1994. "Employment Schedules among Dual-Earner Spouses and the Division of Household Labor by Gender." *American Sociological Review* 59: 348-364.
- Shimada, Haruo and Yoshio Higuchi. 1985. "An Analysis of Trends in Female Labor Force Participation in Japan." *Journal of Labor Economics* 3: 335-374.
- Tsuya, Noriko O. 1992. "Work and Family Life in Japan: Changes and Continuities." Paper presented at the 1992 annual meeting of the American Sociological Association, Pittsburgh, 20-24 August.
- Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass. 1998. "Time Allocation between Employment and Housework in Japan, South Korea, and the United States." Pp. 83-104 in Mason, Karen Oppenheim, Noriko O. Tsuya, and Minja Kim Choe (eds.), *The Changing Family in Comparative Perspective: Asia and the U.S.* Honolulu: East-West Center.
- . 2004a. "Introduction." Pp. 1-18 in Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea, and the United States*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- . 2004b. "Gender and Housework." Pp. 114-133 in Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass (eds.), *Marriage, Work, and Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea, and the United States*. Honolulu: University of Hawaii Press.
- Tsuya, Noriko O. and Minja Kim Choe. 1992. "Changes in Intrafamilial Relationships and the Roles of Women in Japan and Korea." *NUPRI Research Paper Series* No.58. Tokyo: Nihon University Population Research Center.
- United Nations. 1991. *The World's Women 1970-1990: Trends and Statistics*. New York: United Nations.
- Yamada, Shigeru and Nicolas Shynodinos. 1994. "Public Opinion Surveys in Japan." *International Journal of Public Opinion Research* 6 (2): 118-138.

第2章 ジェンダーの視点からみた OECD 諸国における就業と出生力水準

吉田 千鶴

1 はじめに

日本の合計特殊出生率 (TFR) は 1997 年に 1.39 と 1.4 を初めて割り込んだ後、2002 年の TFR1.32 へと低水準のまま低下を続けている。この日本の出生力水準は、OECD 諸国の中でも平均よりも低い水準にある。全ての先進諸国が日本のように低出生力水準のまま低下を続けているわけではない。OECD 諸国のうちでも、フランスやアメリカ合衆国のように TFR が 2.0 前後の高い水準を維持している国がある。このような出生力水準の相違をもたらす要因について、就業の観点からみると、女性の労働力率が高い国ほど出生力水準が高いという関係が指摘されている（阿藤 1996、阿藤 2000）。このような労働力率と出生力水準のプラスの相関関係を説明する要因のひとつとして、女性の労働力率水準によって男性の失業が与えるインパクトが異なることが指摘されている（Ahn and Mira 2002）。すなわち、女性の労働力率が低い国では、男性の失業率上昇が出生力水準に与えるマイナスの影響が大きいために、女性の労働力率が低い国ほど出生力水準が低いという説明である。女性の労働力率や男性の失業率などの就業状態と出生力との関係については、本プロジェクトの昨年度報告で行ったところである。

本報告では、さらに OECD 諸国の出生力水準の違いと就業との関係をジェンダーの視点から検討することを目的とする。OECD 諸国の女性の就業状態を労働力率のみでみるのではなく、雇用形態の男女差や失業率の男女差から捉え、出生力水準の違いとの関係を検討する。また、多くの国で 30 歳代から 40 歳代の男性の労働力率は 9 割前後であることから、家計の第 1 の支え手は男性であるといえる。女性が第 2 の稼ぎ手として就業するとき、世帯収入の伸びは女性自身の賃金水準以外の制度—税制や家族手当などによって影響される。各国の税制の違いは、女性の就業の経済的メリットを左右することを通じて出生力水準に影響すると考えられ、この点もあわせ検討する。

本報告の構成は、まず次の第 2 節で OECD 諸国 30 カ国の近年の出生力水準の推移を概観し、OECD 諸国を出生力水準によってグループ分けし、第 3 節で労働力率と失業率の男女差と出生力水準の関係について、第 4 節で就業形態から見た男女の違いと出生力水準の関係について、第 5 節で世帯第 2 の稼ぎ手の所得と世帯収入の伸びの関係と出生力水準について、第 6 節でまとめを述べる。

2 OECD 諸国の出生力水準の推移

表2-1 OECD 諸国の合計特殊出生率、1991年および2001年

国名	グループ	TFR 2001		
			1991	変化
Turkey	A	2.6	A 3.6	-1.0
Mexico	A	2.4	A 3.3	-0.9
United States	A	2.1	A 2.1	0.0
Iceland	A	2.0	A 2.2	-0.2
Ireland	A	2.0	A 2.1	-0.1
France	A	1.9	A 1.8	0.1
New Zealand	A	1.9	A 2.2	-0.3
Norway	A	1.9	A 1.9	0.0
Australia	A	1.8	A 1.9	-0.1
Belgium	B	1.7	B 1.7	0.0
Denmark	B	1.7	B 1.7	0.0
Finland	B	1.7	A 1.8	-0.1
Luxembourg	B	1.7	B 1.6	0.1
Netherlands	B	1.7	B 1.6	0.1
Sweden	B	1.6	A 2.1	-0.5
United Kingdom	B	1.6	A 1.8	-0.2
Canada	B	1.5	B 1.7	-0.2
Portugal	B	1.4	B 1.6	-0.2
Switzerland	B	1.4	B 1.6	-0.2
Austria	C	1.3	B 1.5	-0.2
Germany	C	1.3	C 1.3	0.0
Greece	C	1.3	B 1.4	-0.1
Hungary	C	1.3	A 1.9	-0.6
Japan	*	C 1.3	B 1.5	-0.2
Korea	C	1.3	B 1.7	-0.4
Poland	C	1.3	A 2.1	-0.8
Spain	C	1.3	C 1.3	0.0
Italy	C	1.2	C 1.3	-0.1
Slovak Republic	C	1.2	A 2.1	-0.9
Czech Republic	C	1.1	A 1.9	-0.8
Total OECD	平均値	1.6	1.9	

出所) OECD Main Economic Indicators

*: 日本 2001 年は 2003 年人口統計資料集によって数値を修正

表2-1は、OECD諸国30カ国の合計特殊出生率(TFR)を1991年、2001年について

て示したものである。OECD 諸国 30 カ国の平均 TFR は、1991 年の 1.9 から 2001 年の 1.6 へ低下している。平均的には低下傾向にあるとはいえ、出生力水準の推移には国によって違いがある。OECD 諸国を、TFR が 1.8 以上の高水準の A グループ、TFR が 1.4 以上 1.8 未満の中水準 B グループ、TFR が 1.4 未満の低水準 C グループの 3 グループに分ける。高水準の A グループに属する国は、1991 年の 16 カ国から 2001 年の 9 カ国へと半数近くに減少した。中水準の B グループに属する国は、1991 年の 11 カ国から 2001 年の 10 カ国へとほぼ横ばいである。低水準の C グループに属する国は、1991 年の 3 カ国から 2001 年の 11 カ国へ増大した。

2001 年に A グループに所属している 9 カ国はすべて 1991 年においても A グループに所属している。これらの国は、トルコ、メキシコ、アメリカ合衆国、アイスランド、アイルランド、ニュージーランド、ノルウェー、フランス、オーストラリアである。1991 年に A グループであったにもかかわらず、TFR が低下した国は 7 カ国である。これら 7 国は、B グループへと TFR が低下した 3 カ国；フィンランド、スウェーデン、英国、そして C グループへと TFR が大きく低下した 4 カ国；ポーランド、ハンガリー、スロバキア共和国、チェコ共和国に分けられる。後者の TFR 低下程度は、0.9 から 0.6 と非常に大きい。

1991 年に B グループ水準の TFR であった 11 カ国のうち、B グループ水準に TFR が維持されている国が 7 カ国；ベルギー、デンマーク、ルクセンブルク、オランダ、カナダ、ポルトガル、スイスであり、C グループ水準へ TFR が低下した国が 4 カ国；韓国、オーストリア、日本、ギリシアである。なお、A グループ水準へ TFR が上昇した国はない。

1991 年に C グループ水準であった 3 カ国；ドイツ、スペイン、イタリアはすべて、2001 年においても C グループ水準のままである。2001 年に TFR が C グループ水準に低下した 8 カ国は、前述のとおり、A グループ水準から低下した 4 カ国と B グループ水準から低下した 4 カ国である。

この期間、OECD 諸国の中で TFR が高水準に保たれていた国と TFR が低下した国で、就業や所得税制のあり方に何か違いが見られるであろうか。

3 労働力率と雇用者割合

表 2-2A および 2-2B は、1990 年及び 2000 年の労働力率と雇用者割合を男女別、年齢別にみたものである。表 2-2A、B に基づき、第 1 節で述べた TFR の水準によるグループ分けに従って、性、年齢階級別労働力率および雇用者割合の平均値をグループごとに求めたのが、表 2-3 である。なお、TFR の年次よりも 1 年過去の年次について労働力率と雇用者割合をみているのは、労働力率の状態が与える影響が出産に現われるには 1 年のタイムラグがあると思われるからである。

25 から 54 歳の男性の労働力率は、2000 年において 3 つのグループとも約 92% でありグループ間で差がない。1990 年と比較すると 2000 年の方が低下傾向にあるが、この傾向もグループ間で差がない。この年齢階級の男性の雇用者割合は、1990 年には約 90% でグループ間にほとんど差がない。しかし、2000 年にはグループ A、B の雇用者割合が約 89% で差がないにもかかわらず、グループ C は 86% と低い。グループ C では、自営業者割合が増大したか、または、失業率が上昇し雇用者割合が減った可能性が考えられる。すなわ

表2-2A OECD 諸国における女性の年齢階級別労働力率および雇用者割合

国名	TFR	労働力率						雇用者割合(雇用者/人口)					
		女性		差の		差の		女性		差の		差の	
		15-24 歳	2000 値	平均	25-54 歳	2000 値	平均	15-24 歳	2000 値	平均	25-54 歳	2000 値	平均
Turkey	A	39.4	27.4	-12.0	36.0	28.1	-7.9	33.5	24.0	-9.5	33.5	26.8	-6.7
Mexico	A	34.5	36.1	1.6	38.2	45.6	7.4	32.5	34.4	1.9	32.5	44.8	12.3
United States	A	62.9	63.2	0.3	74.0	76.8	2.8	56.1	57.6	1.5	56.1	74.3	18.2
Iceland	A	58.8	73.2	14.4	83.0	88.2	5.2	56.5	70.5	14.0	80.8	86.0	5.2
Ireland	A	47.3	46.9	-0.4	45.4	65.0	19.6	39.6	43.7	4.1	39.6	62.7	23.1
France	A	33.1	26.0	-7.1	72.9	78.4	5.5	25.2	19.8	-5.4	65.1	69.6	4.5
New Zealand	A	64.3	59.9	-4.4	69.3	73.8	4.5	55.8	52.7	-3.1	55.8	70.3	14.5
Norway	A	56.9	61.8	4.9	79.2	83.5	4.3	50.7	55.0	4.3	50.7	81.6	30.9
Australia	A	67.7	68.2	0.5	66.6	70.7	4.1	59.3	60.4	1.1	62.9	67.4	4.5
Belgium	B	34.1	32.6	-1.5	60.8	73.2	12.4	27.5	26.7	-0.8	54.5	67.8	13.3
Denmark	B	70.4	68.8	-1.6	87.8	84.3	-3.5	62.2	64.0	1.8	80.3	80.4	0.1
Finland	B	56.9	51.1	-5.8	86.5	85.0	-1.5	52.2	39.9	-12.3	85.1	77.6	-7.5
Luxembourg	B	44.0	30.6	-13.4	49.7	64.9	15.2	42.0	28.3	-13.7	42.0	63.0	21.0
Netherlands	B	59.2	70.9	11.7	57.9	73.0	15.1	52.2	66.7	14.5	52.2	70.9	18.7
Sweden	B	68.9	51.2	-17.7	90.8	85.6	-5.2	65.9	45.4	-20.5	65.9	81.7	15.8
United Kingdom	B	72.4	65.6	-6.8	73.0	76.1	3.1	65.9	58.9	-7.0	65.9	73.1	7.2
Canada	B	67.3	62.9	-4.4	75.4	78.6	3.2	59.9	55.8	-4.1	69.7	74.0	4.3
Portugal	B	54.4	41.9	-12.5	69.4	77.3	7.9	47.5	37.1	-10.4	47.5	73.9	26.4
Switzerland	B	70.3	66.0	-4.3	73.7	78.0	4.3	67.9	63.4	-4.5	67.9	75.6	7.7
Austria	C	51.5			76.8				48.6				73.5
Germany	C	56.8	47.6	-9.2	63.4	76.9	13.5	54.0	44.2	-9.8	59.6	70.8	11.2
Greece	C	35.3	35.4	0.1	51.5	61.7	10.2	23.8	22.0	-1.8	47.1	52.6	5.5
Hungary	C	33.3			70.4				29.7				66.9
Japan*	C	44.8	46.6	1.8	64.2	66.5	2.3	43.0	43.0	0.0	43.0	63.6	20.6
Korea	C	40.7	36.1	-4.6	54.2	57.8	3.6	38.5	33.1	-5.4	38.5	56.3	17.8
Poland	C	34.8			76.5				21.8				64.3
Spain	C	47.5	43.3	-4.2	46.9	62.8	15.9	28.7	29.0	0.3	28.7	51.0	22.3
Italy	C	40.8	34.3	-6.5	49.5	53.9	4.4	25.4	22.1	-3.3	25.4	47.6	22.2
Slovak Republic	C	42.6			82.9				28.2				69.8
Czech Republic	C	40.6			81.8				33.6				73.7
Total OECD		50.1	46.6	-3.5	63.4	67.9	4.5	43.9	41.1	-2.8	43.9	63.8	19.9

A>=TFR1.8,TFR1.8>B>=TFR1.4,C<=TFR1.3

出所)OECD

表2-2B OECD 諸国における男性の年齢階級別労働力率および雇用者割合

国名	TFR	労働力率						雇用者割合(雇用者/人口)						
		男性		差の		差の 平 均	男性		差の		差の 平 均			
		15-24	歳	平均	25-54	歳	平均	15-24	歳	平均	25-54	歳	平均	
Turkey	A	71.8	56.4	-15.4	94.2	89.4	-4.8	59.9	48.6	-11.3	89.3	84.9	-4.4	
Mexico	A	71.2	68.4	-2.8	96.8	96.3	-0.5	67.5	65.6	-1.9	95.4	95.0	-0.4	
United States	A	71.8	68.6	-3.2	93.4	91.6	-1.8	63.5	62.0	-1.5	89.1	89.0	-0.1	
Iceland	A	60.1	70.1	10.0	97.0	96.1	-0.9	56.6	66.1	9.5	95.2	95.1	-0.1	
Ireland	A	53.2	56.1	2.9	91.8	92.0	0.2	43.1	52.7	9.6	80.9	88.1	7.2	
France	A	39.6	32.6	-7.0	95.4	94.2	-1.2	33.6	26.6	-7.0	89.8	87.1	-2.7	
New Zealand	A	71.4	65.9	-5.5	93.4	91.4	-2.0	60.7	56.6	-4.1	87.3	87.3	0.0	
Norway	A	63.9	67.5	3.6	92.3	91.4	-0.9	56.0	61.0	5.0	88.0	88.8	0.8	
Australia	A	73.0	69.8	-3.2	93.1	90.3	-2.8	62.8	60.6	-2.2	88.5	85.6	-2.9	
Belgium	B	37.0	38.7	1.7	92.2	92.1	-0.1	33.3	33.7	0.4	88.5	87.9	-0.6	
Denmark	B	76.5	75.2	-1.3	94.5	91.5	-3.0	67.8	70.3	2.5	87.4	88.3	0.9	
Finland	B	58.1	50.4	-7.7	92.9	90.7	-2.2	52.1	39.8	-12.3	90.6	84.1	-6.5	
Luxembourg	B	45.7	37.4	-8.3	95.0	94.2	-0.8	44.5	35.3	-9.2	94.0	92.8	-1.2	
Netherlands	B	60.0	73.4	13.4	93.4	93.8	0.4	53.8	69.9	16.1	88.8	92.2	3.4	
Sweden	B	69.3	53.3	-16.0	94.7	90.6	-4.1	66.1	46.7	-19.4	93.5	85.8	-7.7	
United Kingdom	B	83.5	73.7	-9.8	94.8	91.9	-2.9	74.2	63.9	-10.3	89.5	87.5	-2.0	
Canada	B	72.2	65.9	-6.3	98.1	91.1	-2.0	62.3	56.7	-5.6	86.4	85.9	-0.5	
Portugal	B	66.5	51.4	-15.1	94.3	92.8	-1.5	61.8	48.2	-13.6	92.1	90.3	-1.8	
Switzerland	B	72.9	70.5	-2.4	97.8	96.7	-1.1	70.7	66.5	-4.2	97.0	95.2	-1.8	
Austria	C	60.7			93.6				56.5				89.7	
Germany	C	61.2	57.1	-4.1	90.2	95.8	5.6	58.7	52.5	-6.2	86.9	89.4	2.5	
Greece	C	44.1	41.0	-3.1	94.3	94.3	0.0	37.4	31.9	-5.5	91.3	88.6	-2.7	
Hungary	C	44.4			84.5				38.7				79.2	
Japan*	C	43.4	47.4	4.0	97.5	97.1	-0.4	41.4	42.5	1.1	96.2	93.4	-2.8	
Korea	C	28.4	26.7	-1.7	94.6	92.0	-2.6	25.7	23.3	-2.4	92.2	88.0	-4.2	
Poland	C	40.9			88.3				27.3				77.6	
Spain	C	61.7	53.6	-8.1	94.3	93.0	-1.3	47.4	43.2	-4.2	85.5	85.6	0.1	
Italy	C	46.1	44.6	-1.5	90.9	86.4	-4.5	34.0	33.2	-0.8	86.8	81.0	-5.8	
Slovak Republic	C	49.4			93.9				29.8				79.6	
Czech Republic	C	51.3			94.9				42.8				89.3	
Total OECD		60.9	57.2	-3.7	94.3	92.6	-1.7	54.0	50.5	-3.5	90.3	88.2	-2.1	

A>=TFR1.8,TFR1.8>B>=TFR1.4,C<=TFR1.3

出所)OECD

表2-3 OECD 諸国における、性、年齢階級別労働力率および雇用者割合の出生力水準別
グループ毎の平均値、1990、2000年

グループ	労働力率						雇用者割合(雇用者/人口)					
	女性						女性					
	15-24	歳	差の	25-54	歳	差の	15-24	歳	差の	25-54	歳	差の
1990	2000	平均値	1990	2000	平均値	1990	2000	変化	1990	2000	平均値	
A	51.7	51.4	-0.2	62.7	67.8	5.1	45.5	46.5	1.0	53.0	64.8	11.8
B	59.8	54.2	-5.6	72.5	77.6	5.1	54.3	48.6	-5.7	63.1	73.8	10.7
C	44.3	40.6	-3.8	55.0	69.8	8.3	35.6	32.3	-3.3	40.4	62.7	16.6
全体	53.1	48.3	-3.2	64.8	71.8	5.9	46.6	42.0	-2.7	54.0	67.1	12.5
グループ	男性						男性					
	15-24	歳	差の	25-54	歳	差の	15-24	歳	差の	25-54	歳	差の
	1990	2000	平均値	1990	2000	平均値	1990	2000	変化	1990	2000	平均値
A	64.0	61.7	-2.3	94.2	92.5	-1.6	56.0	55.5	-0.4	89.3	89.0	-0.3
B	64.2	59.0	-5.2	94.3	92.5	-1.7	58.7	53.1	-5.6	90.8	89.0	-1.8
C	47.5	47.0	-2.4	93.6	92.2	-0.5	40.8	38.3	-3.0	89.8	85.6	-2.2
全体	60.1	55.4	-3.5	94.1	92.4	-1.4	53.4	48.4	-3.1	90.0	87.7	-2.3

A>=TFR1.8, TFR1.8>B>=TFR1.4, C<=TFR1.3

ち、この期間失業者が増え、労働力率が変化しないにもかかわらず雇用者割合が減少した可能性が考えられる。この点は、後に失業率の変化で再度論ずる。25から54歳の男性は家庭の主たる稼ぎ主であるから、この年齢階級の失業率上昇は、家族を養う経済力の低下を示し、TFRを減少させる影響をもつと考えられる。グループCでは、男性の失業率が上昇し、家計が不安定になることが出生を押し下げた可能性を示唆する。

15から24歳の男性の労働力率は、グループ間で差が見られる。この年齢階級の労働力率は、主として各国の教育水準の差によって左右される。最も労働力率が低いのは、1990年においても2000年においてもグループCである。1990年にはグループA、Bで労働力率は約64%と差は見られない。グループAは労働力率が62%へとわずかに減少したのにとどまるが、グループBは59%と最も大きく減少している。雇用者割合の傾向は、労働力率と同様である。

次に女性の労働力率についてグループ別にみる。25から54歳の女性について、2000年の労働力率はグループBが78%と最も高く、次いでグループCの70%、グループAの68%と続く。1990年では、グループBが73%と最も高く、次いでグループAの63%、グループCの55%と続く。1990年には最もTFRの低い国が労働力率の低い水準にあつたが、グループCの労働力率は増大し、2000年には第2位の水準である。2000年には最もTFR水準の高いグループの労働力率が低く、女性の労働力率が高いほど出生力水準が低いようにみえるが、労働力率には失業者や家族従業者も含まれる点に留意が必要である。そこで、2000年の雇用者割合をみると、グループBが74%と最も高く、次いでグループAの65%、グループCの63%と続く。2位と3位の順序が入れ替わる。1990年の雇用者割合の順位は200年と同様で、グループBが63%と最も高く、次いでグループAの53%、

グループ C の 40%と続く。ただし、1990 年から 2000 年への変化量が最も多いのは、労働力率および雇用者割合両者でグループ C であり、グループ A と B ではほとんど差はない。

女性の職場と家庭が隣接している場合や労働時間を自身の都合で変更しやすい場合には、家事・育児と仕事を両立させることが容易である。雇用就業と家族従業者・自営業を比べると、雇用就業の方が労働時間の自由度が低く、職場と家庭が分離している程度が大きいと考えられる。雇用者割合と TFR 水準の関係をみると、雇用者割合はグループ B が最も高く、次いでグループ A、グループ C であるから、出生力水準が最も低いグループの雇用者割合が最も低く、女性のうちで雇用者が増加すれば出生力水準が低くなるとはいえない。ただし、25 から 54 歳の女性の雇用者割合の増加量は、グループ C が最も大きく、雇用者割合が低いものの、増大傾向にある状態であるといえる。

15 から 24 歳の女性労働力率については、2000 年には 54%とグループ B が最も高く、次いでグループ A の 51%、グループ C の 41%と続く。この順番は、1990 年においても同様である。3 グループすべてで 1990 年から減少傾向にあるが減少量が最も多いのがグループ B、次いでグループ C、A と続く。グループ C の労働力率が最も低い点は、男性の場合と同様である。女性ではグループ A の労働力率が 2 番目に低く、男性ではグループ B が 2 番目に低いという点が違うが、2 番目に低いグループと 3 番目に低いグループとの労働力率の差が小さいのは男女とも同様である。

15 から 24 歳という若い年齢階級で、労働力率が低いことは、高等教育に進学する人口割合が高いか、または、進学せずに労働力化していない場合を考えられる。いずれの場合にも親に経済的な面倒を見てもらう必要があるので、若年層が親に依存している割合が高い国が、低水準であることがうかがわれる。

15 から 24 歳の女性の雇用者割合は、グループ B が 1990 年 54%、2000 年 49%と最も高い。グループ A が 1990 年 46%、2000 年 47%と続き、最も低いのがグループ C の 1990 年 36%、2000 年 32%である。

出生力水準の最も低いグループ C では、特に 25 から 54 歳階級の女性について、1990 年には最も低かった労働力率や雇用者割合が増大し、グループ A とほぼ同様の水準へ変化していることがわかる。一方、25 から 54 歳の男性の労働力率はグループ間でほとんど差がなく、働き盛りの年齢の男性は 9 割以上の人人が労働力化することについてグループ間の差はないといえる。以上から、グループ C では 1990 年には労働力化の男女差が大きく、また、雇用されて働く人の割合においても男女差が明確であったが、その差が小さくなりつつあるといえる。グループ C では、就業と家庭との間で男女の分業が相対的に明確であった 1990 年から、2000 年には女性の就業への進出がすすみ、その変化に家庭内での家事分担などで男女のあり方がその変化に対応しきれていない可能性も考えられる。この可能性は、世帯での性的分業のあり方などミクロデータの分析が必要であり、本プロジェクトのようなミクロデータが必要になる。

4 就業形態からみた男女の違い

男女それぞれの就業形態は、グループ A、B、C の間で相違がみられるだろうか。表 2

－4は、性別の雇用者に占めるパートタイム就業者割合とパートタイム就業に占める女性割合を各国毎に示している。表2－4を基に、性別の雇用者に占めるパートタイム就業者割合およびパートタイム就業に占める女性割合についてグループごとの平均値を示しているのが、表2－5である。

表2－5から、男性のパートタイム就業者割合について、グループAは1990年に6.9%、2000年に8.6%と増加している。グループBは1990年に6.7%、2000年に8.1%とグループAとほぼ同水準で増加している。グループCは1990年に2.9%、2000年に3.7%である。どのグループも男性におけるパートタイム就業割合は非常に低いが、特にグループCが低いことがわかる。どのグループにおいても男性の雇用者でパートタイム就業をしている人の割合は1割未満で、男性雇用者にパートタイム就業者はほとんどいないといえる。各国の男性パートタイム就業者割合の変化量の平均値は、グループAが1.8、グループBが1.4、グループCが1.5とほとんど差がなく、微増しているといえる。

女性におけるパートタイム就業者割合は、グループAは1990年に29.2%、2000年に29.3%とほぼ横ばいである。グループBは1990年に28.7%、2000年に30.7%とグループAとほぼ同水準で微増している。グループCは1990年に18.5%、2000年に17.1%と最も低い水準でほぼ横ばいである。各国のパートタイム女性就業者割合の変化量の平均値は、グループAが0.58と最も低く、次いでグループBが2.0、グループCが3.6と最も高い。

これらから、OECD各国とも男性ではほとんどパートタイム就業が見られないことは同様である。女性のパートタイム就業割合には違いが見られ、グループCではパートタイム就業割合が低いが、その割合の増加程度は最も大きい。低出生力水準のグループでは、パートタイム就業割合が低いことから、労働時間の柔軟性は低いことが示唆される。

表2－3でみたように、2000年の25から54歳の女性雇用者割合では、グループBが最も高い74%で、グループAとCはそれぞれ65%、63%、とほぼ同水準であった。よって、グループA、Cでは、25から54歳の女性雇用者割合が同水準であるが、パートタイム就業者割合は大きく異なる。グループCではパートタイム就業割合が低く、グループAよりも高い割合の女性雇用者がフルタイム就業をしていると推測される。TFR水準がより低いOECDの国々では、女性雇用者の労働時間の柔軟性が相対的に低い状況にあると思われる。

ただし、パートタイム就業割合が高く労働時間の選択が比較的の自由であれば出生力水準が高水準であるとは一概には言えない。TFR高水準のグループAと中水準のBはパートタイム就業割合が同水準であるからである。また、表2－4から2000年時点オランダはパートタイム就業割合が57.2%とOECD諸国で最もパートタイム就業割合が高いが、TFRは1.7と中水準である。2番目にパートタイム就業割合が高いスイス(2000年に44.7%)はTFR1.4、3番目に高い英国(2000年に40.8%)はTFR1.6と、パートタイム就業割合が高い国ほどTFRが高いとはいえない。

グループAとBでは女性パートタイム就業割合がほぼ同水準であるが、1990年から2000年への変化量は異なる。この期間の変化量の平均値は、グループAでは0.58と小さいが、グループBでは2.01と大きい。グループAはパートタイム就業割合がほぼ横ばいであるが、グループBでは増加傾向にあるといえる。労働時間の柔軟性が高い雇用形態が

表2-4 OECD諸国における、性別雇用者に占めるパートタイム就業割合および
パートタイム就業における女性割合、1990、2000年

		パートタイム就業/雇用者						女性/パートタイム就業		
		女性		差の 平均値	男性		差の 平均値	女性		差の 平均値
		1990	2000		1990	2000		1990	2000	
Turkey	A	18.8	19.0	0.2	4.9	5.5	0.6	62.5	56.1	0.6
Mexico	A		25.6			7.1			65.1	
United States	A	20.0	18.2	-1.8	8.3	7.9	-0.4	68.2	68.0	-0.4
Iceland	A	39.7	33.7	-6.0	7.5	8.8	1.3	81.6	77.0	1.3
Ireland	A	20.5	32.3	11.8	4.2	7.9	3.7	71.8	76.4	3.7
France	A	21.7	24.3	2.6	4.4	5.3	0.9	79.8	80.1	0.9
New Zealand	A	34.6	36.4	1.8	7.9	11.2	3.3	77.1	72.9	3.3
Norway	A	39.8	33.6	-6.2	6.9	8.7	1.8	82.7	77.0	1.8
Australia	A	38.5	40.7	2.2	11.3	14.8	3.5	70.8	68.3	3.5
Belgium	B	29.8	34.5	4.7	4.6	7.1	2.5	79.9	79.0	2.5
Denmark	B	29.6	23.5	-6.1	10.2	8.9	-1.3	71.5	69.8	-1.3
Finland	B	10.6	13.9	3.3	4.7	7.1	2.4	67.2	63.8	2.4
Luxembourg	B	19.1	28.9	9.8	1.6	2.1	0.5	86.5	90.4	0.5
Netherlands	B	52.5	57.2	4.7	13.4	13.4	0.0	70.4	76.2	0.0
Sweden	B	24.5	21.4	-3.1	5.3	7.3	2.0	81.1	72.9	2.0
United Kingdom	B	39.5	40.8	1.3	5.3	8.4	3.1	85.1	79.9	3.1
Canada	B	26.8	27.3	0.5	9.1	10.3	1.2	70.1	69.3	1.2
Portugal	B	11.8	14.7	2.9	3.1	4.8	1.7	74.0	71.7	1.7
Switzerland	B	42.6	44.7	2.1	6.8	8.4	1.6	82.4	80.6	1.6
Austria	C		24.4			2.6			88.1	
Germany	C	29.8	33.9	4.1	2.3	4.8	2.5	89.7	84.5	2.5
Greece	C	11.5	9.4	-2.1	4.0	3.0	-1.0	61.1	65.5	-1.0
Hungary	C		4.8			1.7			71.4	
Japan*	C	33.4	39.4	6.0	9.5	11.8	2.3	70.5	69.7	2.3
Korea	C	6.5	9.9	3.4	3.1	5.2	2.1	58.7	57.2	2.1
Poland	C		17.9			8.8			61.7	
Spain	C	11.5	16.5	5.0	1.4	2.7	1.3	79.5	78.6	1.3
Italy	C	18.2	23.4	5.2	3.9	5.7	1.8	70.8	70.5	1.8
Slovak Republic	C		3.0			1.0			71.2	
Czech Republic	C		5.6			1.6			72.5	
Total OECD		25.0	25.7	0.7	6.6	7.6	1.0	73.4	72.8	1.0

A>=TFR1.8,TFR1.8>B>=TFR1.4,C<=TFR1.3

出所)OECD

増大することが、TFR の上昇につながるとは言えず、パートタイム就業のあり方、雇用政策、税制などもあわせ検討する必要がある。

次に、表2-5から、パートタイム就業に占める女性割合について、全体の平均値は1990年75%、2000年73%と7割を超える。OECD諸国ではパートタイム就業の大部分は女性である。グループ別にこの割合をみると、グループAでは、1990年の74%から2000年の73%へと微減し、各国の変化量の平均値はマイナス2.3%で女性割合は減少傾向にある。Bグループでは、1990年の77%から2000年の75%へとわずかに減少している。このグループの国々の変化量の平均値は、マイナス0.6%であり、減少幅はAグループよりも小さい。Cグループにおいても、1990年の72%から2000年の71%へとわずかに減少している。このグループの国々の変化量の平均値は、0.7%とプラスである。グループ全体の傾向が微減であるにもかかわらず、変化量の平均値がプラスであるのは、表2-4からわかるように、パートタイム就業における女性割合が増大している3カ国（増大量が大きく、かつ、変化量の数値が存在するのが6カ国と少ないから）である。パートタイム就業における女性割合はA、B、Cグループとも減少傾向にあるといえるが、グループAの減少量が最も大きい。

グループAは、2000年のパートタイム就業における女性割合が71%とグループCと同じ水準であるが、その割合の1990年からの減少程度は最も大きい。また、女性雇用におけるパートタイム就業割合は2000年に29%と3グループ中2番目に高く、増大程度は最も小さい。これらから、グループAの特徴は、パートタイム就業が女性の雇用形態である傾向は他のグループと共通であるものの、その傾向は他のグループと比べると低下する方向にあることである。そして、女性におけるパートタイム就業の増大傾向は最も小さい。他のグループと比べると、グループAは、パートタイム就業が女性の雇用形態であるという男女の雇用形態の差が薄まる傾向にある点が特徴であるといえる。

グループBは、2000年のパートタイム就業における女性割合が75%と3グループ中最も高く、その割合の1990年からの減少程度は低い。また、女性雇用におけるパートタイム就業割合は2000年に3グループ中最も高く、増大程度も大きい。これらから、グループBの特徴は、パートタイム就業が女性の雇用形態である傾向が顕著で、その傾向は維持されているといえる。そして、女性におけるパートタイム就業が多く、増大傾向にあることが特徴である。

グループCは、パートタイム就業における女性割合は7割と他のグループと同様であるが、女性雇用におけるパートタイム就業割合が特に低い。男性雇用におけるパートタイム就業割合も特に低い。これらから、グループCの特徴は、パートタイム就業が女性に多い雇用形態であることは他のグループと共通であるが、雇用全般においてパートタイム就業の割合が低いことである。

以上から、パートタイム就業が女性の雇用形態であるという雇用形態の男女差が薄まる傾向が見られるグループが最もTFR水準が高いといえる。TFRが中程度の水準である国々は、雇用形態の男女差は顕著でこの傾向が維持されているものの、女性にパートタイム就業割合が高いことは、フルタイム労働よりも労働時間を柔軟にできることを意味している。この労働時間の柔軟性は家事・育児と就業を両立しやすくなると考えられる。最もTFRが低い国々では、雇用形態の男女差は顕著であることはTFRが中程度である国々と同様